

## 会報 Fresh の電子化移行とメールアドレス登録について

現在、紙面で発行しております大阪府鍼灸師会会報「Fresh」ですが、

**次回発行の 2024 年 4 月号（No.319）より電子版に全面的に移行いたします。**

電子版に切り替えることにはデメリットもありますが、経費削減を喫緊の課題とする本会では避けられない選択と考えました。メリットとしては、情報の発信や共有がより迅速になる、紙面デザインを一新し、全面カラーで一覧性を損なわず簡便に情報が把握できるなどが挙げられます。

※紙面での郵送を希望される方については、今回同封している紙面にて FAX でお申し込みください。

広報誌の電子化に加え、災害時の安否確認のためにもメールアドレスを会員情報としてご登録いただくよう数年にわたりお願いしてまいりましたが、未だ全会員のメールアドレスが集まっておりません。

現在メールマガジンの「いかなごう」が届いていない、読んだことがない、登録したか記憶にない、という会員のみなさま、以下のフォームより

**メールアドレス登録をお願いいたします。（メール変更、自院 URL 登録も可能です）**



**<https://forms.gle/5XSjqyLNfFYBnQMr6>**

これからも会員、府民の方々に対して Web サイトや SNS を通じた積極的な情報発信をするとともに、会員の利便性を配慮していきたいと考えております。

ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

（編集・情報化委員長 廣橋久美子）

### Contents

#### M-1

・会報 Fresh の電子化移行とメールアドレス登録について

#### M-2

・会費徴収方法変更のお知らせ  
・大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の 2 回目の申請・（公的）  
・審査委員だよ Re：No.27

#### M-3

・令和 5 年度 第 6 回理事会 議事メモ

#### M-4

・民生・労災の新規取扱い講習会  
・なんでも投稿コーナー 臨床鍼灸師の寺子屋 勉強会  
・令和 6 年 1 月度 会員動態報告書・会員名簿発行のお知らせ

会費徴収方法変更のお知らせ

コロナ前は、年間2回の会費徴収でしたが、コロナ過での影響があり会員の負担軽減のため2ヶ月に1回（年6回）の徴収としていましたが、年間6回の郵便の送料・引落手数料・人件費も3倍かかっていました。経費削減及び事務局の財務作業軽減も含め、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された事を機に、令和6年度より4月・8月・12月の年3回の徴収にいたします。尚、12月は賠償責任保険の引き落としも行います。何卒、ご理解の程宜しくお願いいたします。

記

令和6年4月5日は、令和6年4月・5月・6月・7月会費  
令和6年8月5日は、令和6年8月・9月・10月・11月会費  
令和6年12月5日は、令和6年12月・令和7年1月・2月・3月会費・賠償責任保険  
の郵便自動引き落とし日となります。

(財務担当 森下 輝弘)

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の2回目の申請が始まりました。

1. 支援金の概要

物価高騰の影響を受ける医療機関等の負担軽減を図るため、一時支援金を支給します。

2. 支給対象

施設大阪府内に所在する保険医療機関（病院、診療所）、保険薬局、助産所、施術所、歯科技工所及び指定訪問看護事業所  
※ただし、国又は地方公共団体が開設する医療機関、介護保険適用の訪問看護のみを行っている指定訪問看護事業所は除きます。

3. 支給申請の受付期間

令和6年1月9日（火）～2月13日（火）

※ 原則、オンライン申請（スマートフォン、パソコンから）となります。

4. 支援金支給の流れ

- ①本申請フォームにて必要事項入力し、申請してください。
- ②大阪府にて審査・支給決定後、支援金を支給いたします。  
(申請内容に疑義、不備等ございましたら、大阪府担当者よりご連絡いたします。)

5. 申請にあたっての留意点

◆申請に際しては、本支援金支給規則及び支給要綱並びにホームページを必ずご確認ください。

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金ホームページ

- ◆あらかじめ、本システムに入力する内容及び添付書類をご確認いただいたうえで手続きを始めてください。
- ◆アップロードできるファイルの容量に制限があります。



オンライン申請はこちらから

※ 1 回目の申請をされた方は、2 回目の手続きの際、一時支援金（令和5年度1回目）のオンライン申請時の申込番号が必要となります。

(公的) 審査委員だよ Re : No.27

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する【オンライン資格確認】のお知らせ！！

施術所向けポータルサイトが開設されました。

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

利用登録は、受領委任を扱う施術管理者が行います。



来年の秋以降はオンライン資格確認が義務化されることになっていきますので、インターネット環境にない方、スマホをお持ちでない方は導入に向けた準備も必要になってきます。  
国は、スマホ、タブレット、PC 用のカードリーダーを対象に 4.1 万円を上限に実費を補助することとしています。  
補助の申請も現段階では出来ず、この先となります。

☆オンライン資格確認の概要

令和6年秋（※）の健康保険証廃止を見据えて、令和6年4月より、施術所等におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）を運用開始する予定です。  
（※健康保険証の廃止の施行日については、今後お示しする予定です。）

令和6年3月31日までの間において本システムはテスト利用（運用テスト期間）とします。  
運用テスト期間においては、健康保険証による資格確認を実施してください。  
（マイナ資格確認アプリによる資格確認は参考情報としてご活用いただく形になります。）

施術所等向け総合ポータルサイトより

公益社団法人

大阪府鍼灸師会

令和 5 年度 第 6 回理事会 議事メモ

|         |      |
|---------|------|
| ((出欠確認) |      |
| 理事 17 名 |      |
| 出席数     | 16 名 |
| 欠席数     | 1 名  |
| 監事 3 名  |      |
| 出席数     | 3 名  |
| 欠席数     | 0 名  |

1. 日時 令和 5 年 11 月 19 日 (日)  
10 時 00 分～
2. 場所 大阪府鍼灸師会会館  
4 階会議室
3. 司会理事 浅井和俊
4. 議長会長 堀口正剛
5. 議事録作成人理事 吉野亮子

出席理事：堀口正剛 南治成 荒木善行  
久保俊仁 浅井和俊 永澤至子 森下輝弘  
三宅なつえ 北川肇 清藤直人 廣橋久美子  
新名美恵 吉野亮子 岩津優希 喜多伸治  
吉村春生（順不同）

出席監事：浜田暁 得本誠 富永礼子

欠席：丹波徹二

- (次第)
- I. 開会の辞 理事 南 治成
- II. 挨拶 会長 堀口正剛
- III. 報告

【正副会長報告】  
9/23-24 近畿ブロック会議  
10/21-22 全国大会  
【日鍼会報告】  
10/12 第 7 回日鍼会理事会  
11/12 日鍼会理事会  
南副会長  
12/3 明治国際医療大学の伊藤先生の講演  
についての決議  
荒木理事  
9/13 第 2 回業務執行委員会（WEB）  
10/2 第 7 回臨時理事会（WEB）  
10/24 リスクマネジメント研修会運営  
（WEB）  
新名理事  
10/1,15,29 セイリン合同企業説明会  
10/2,30 組織委員会会議  
11/10 国際委員会会議  
11/11 AcuPOPJ 普及啓発作業部会  
【委員会報告】  
普及啓発委員会、全国大会関連、研修委員会、  
丹波理事報告、吉村理事報告、情報化委員会、  
法人管理、青年委員会

【その他報告書以降の報告】  
三宅理事  
9/9-10 吹田健康展参加のペン（吹田地域で  
作成）  
清藤理事

3/10 高槻クロスカントリー開催  
岩津理事 加納先生（福井県）  
12/2（土）夜 zoom でセミナー実施案内  
浅井理事  
学校案内の際の報酬の件は決定済であった  
ため議案を取り下げ

IV. 議 案

第 1 号議案 会員動態：北川理事  
正会員名 1 名 小西明日香さん（開始日昭  
和 31 年→ 昭和 59 年➡ 承認(全会一致)  
会員種別 1 名  
登録事項変更 4 名  
退会届 5 名  
賛助会員先生 大西マリ子先生 ➡ 承認  
(全会一致)  
準会員制度 日本鍼灸師会経由で入ってく  
る人に確認が必要  
学生から有資格者の準会員への連絡  
3 年待ったら、クレパスキットから連絡が  
行くので、待てばよい。  
フローチャートを作成する必要がある。  
準会員数 476 名、総会員数 945 名

第 2 号議案 パート賃金の件（浅井理事）  
大阪府の最低賃金が時間給 41 円増え 1,064  
円になったので、パートの北原さんの賃金  
の見直しをして頂きたい。 現行 1050 円  
を 1100 円 承認（全会一致）

第 3 号議案 Fresh のレイアウトデザ  
イン業者の選定について（廣橋理事）  
現在、年 6 回の Fresh の制作・編集・編集  
として、年間 967,800 円の予算計上してい  
る。Fresh 発行を紙面からデータ掲載する  
に伴い、紙面状 PDF にするためのレイアウト  
を依頼する業者を選定したい。（業者 4 社  
見積）  
① 364,590 円  
② 443,790 円  
③ 587,790 円  
④ 120,780 円

※編集・情報化の作業費は計上していない  
※就労継続支援 B 型事業所に依頼の場合  
事業所への印刷物郵送や仕上がり封筒の郵  
送手配などに別途費用が発生  
m create 443,790 円 承認（全会一致）  
※年 6 回を年 1 回にすること、フレッシュ  
作成、郵送の回数については次回に持ち越  
し

第 4 号議案 高齢者に対するはり灸施術  
アンケート実施（吉村理事）  
ケアマネジャーに対してはり灸の活用方法  
を発信していくための情報収集するため。  
大阪府鍼灸師会会員と日本擦過鍼協会の介  
護予防鍼灸師に対してアンケートを実施し  
たい。  
（堀口会長）大阪府鍼灸師会として実施する

のであれば、前向きに進めてよいが、次回  
理事会に具体的な内容とアンケートを作成  
して議案としてあげること。

（久保副会長）どういう意義を発信するた  
めのアンケートなのか見えない。また、大阪  
府鍼灸師会の予算で日本擦過鍼協会のデー  
タを取るのでは違うのではないか。

第 5 号議案 地域活動に対して大鍼会の  
物品の貸し出しについて（三宅理事）  
地域活動も再開され地域活動に役立てても  
らう為、備品等使用申請書を各地域に配布  
し、地域活動に必要な備品を貸し出す。  
➡ 承認（全会一致）

第 6 号議案 おはりんの利用規約の見直  
しについて（三宅理事）  
「おはりん使用申請書」「おはりん使用規約」  
は今の使用状況にあっていない規約のよう  
に思う。柔軟な使用規則に変更し、もう少  
しレンタルしやすい内容への変更、かつ当  
会以外への貸し出しについて協議したい。  
➡ 新おはりん使用規則について少々の方  
言の修正はあることで承認（全会一致）

第 7 号議案 IT 補助金の件（浅井理事）  
提案趣旨（理由）  
見積金額・今後のランニングコストが本会  
運営に及ぼす影響がある  
提案内容（具体的に）  
＜事業目的＞ IT 補助金採択され EC サイト  
作成する  
＜事業目標＞ EC サイト及び会員管理・会  
費等徴収  
＜事業内容＞ EC サイトによる研修会動画  
の販売等  
・20-30 代をターゲットにするのであれば  
必須（南副会長）  
会費徴収、保守契約について今はまだし  
ないということで前向きに進める  
➡ 承認（1 名反対）  
森下先生反対（財務的に危惧がある。EC サイト  
に不安がある）

第 8 号議案 （再提出）会費の徴収につい  
て（浅井理事）  
再提出：会費の引き落とし回数の変更  
提案趣旨（理由）  
新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症  
に移行した為  
＜事業目的＞  
コロナ前は、1 年に 2 回の会費徴収がコロ  
ナ過で会員の負担軽減のため  
2 か月に 1 回（年 6 回）の徴収に変わり現  
在に至る。  
年間 6 回の郵便の送料・引落手数料・人件  
費も 3 倍かかっている。  
事務局の財務作業軽減も含めて元の状態に  
戻してはどうか  
※日鍼会の賠償保険の保険料を 2 月に会費  
と一緒に引落になっているので  
今後このままで良いのか。  
会費の引き落としを年に 3 回にする。運用

開始は事務局の都合により決める  
➡承認（全会一致）

第 9 号議案 その他の件（新名理事）  
賠償責任保険 フレッシュに導入、12/20  
締切。年内に取りまとめリスト化し、1 月  
中に日鍼会に提出し、保険料を大鍼会が一  
括して立て替える（昨年と同じ手続き）  
年末年始は締切事が多いので、分散するこ  
とも考えてほしいと事務局の希望。

全国大会 in 近畿 中間報告（荒木副会長）  
開催期間：2023 年 10 月 21 日（土）～  
22 日（日）  
開催場所：スターゲイトホテル関西エアポ  
ート（大阪府泉佐野市）  
担 当：近畿ブロック（大阪・兵庫・京都・  
奈良・和歌山・滋賀・福井）  
参加人数：321 名(事前 309 名 当日 12 名)  
内訳(会員 232 名、会員外 29 名、学生 60 名)

近畿大会の試みと反省点  
①泉佐野コンベンションビューローのコン  
ベンション制度を活用した事ことにより、  
助成金や泉佐野市民への広報、大会運営へ  
の協力を得ることができた。  
開催決定後、代議員総会や全国師会長会議  
にて、宿泊数による助成金制度を説明する。  
（反省点）宿泊数による助成金制度を各所で  
説明したが、あまり浸透せず宿泊数が伸び  
なかった。  
②近畿ブロックの 7 師会がそれぞれ 1 講座  
を受け持つことにより、講師選定、講座運  
営まですべて各師会で行い、役割を分担で  
きた。  
（反省点）講演会場の全体管理者を事前に立  
てていたが、当日は機能しておらず、配信・  
撮影等の準備も含め日鍼会法人管理委員会  
にご迷惑をおかけした。  
③公益事業として、鍼灸の普及に務めるた  
めに、市民参加型の大会とした。  
同時に、来場者すべてに楽しんでいただ  
くべき、日本理学療法器材工業会の協力を頂  
き、屋台、ゲームコーナーを設置。鍼灸師、  
鍼灸業者一体となり鍼灸の普及に務めた。  
（反省点）各師会の戦力が講座と縁日に分散  
されたこともあり、運営のマンパワーが足  
らない師会があった。来場者の評価はたい  
へん好評であったが、市民の参加に於いて  
は、告知に関してコンベンションビューロー  
との情報共有をもう少し取れていれば市民  
の参加が見込めた。

V. 閉会の辞 喜多理事

## 5月26日 民生・労災の新規取扱い講習会を行います

(次回は10月)

参加希望者は氏名、所属地域、指定対象の住所※、受講希望（生保・労災）の別をフォームに入力（QRコード）、もしくはFAXか電話で事務局にお知らせ下さい。

FAX 06-6351-4855、TEL 06-6351-4803

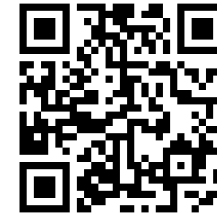
※生活保護取扱い指定地域：開設者は施術所所在地の、勤務者は住所地の指定を受けます。

令和6年5月26日（日）10:00 開始 於：大阪府鍼灸師会館

生活保護（施術管理者だけでなく従業員全てが指定を受けられます）

持物：A4サイズにした免許証のコピー、印鑑、筆記用具。施術所が堺市の場合、開設届コピー。

振込先になる、ゆうちょ銀行通帳（口座名義、記号・番号がわかるもの）



労災保険（施術所から1名の指定になります）

持物：A4サイズにした免許証のコピー（免許毎に2部）、

施術所関連書類（開設届コピー、付近の地図、平面図）、

筆記用具、印鑑、振込用の通帳（ゆうちょ銀行は不可）

## ※生活保護医療扶助 取扱いの注意

- ・院内であっても給付可否意見書や申請書に記載されている指定施術者以外の施術担当は認められません。
- ・施術は給付可否意見書が発行された後、かつ、医師の同意日以降となります。
- ・申請書は毎月5日到着を締切りとして処理いたします。
- ・生活保護医療扶助の鍼灸取扱いは療養費に準じて行われますが、回数や往療に関して必要性をより厳格に見られます。ご注意ください。

（民生労災委員会委員長 喜多 伸治）

## なんでも投稿コーナー

## 臨床鍼灸師の寺子屋 勉強会

（一つの形式に拘らず基本を理解し応用していくことを学ぶ）

10:00～12:30 古典（脉状診）

前半（約60分）---「人迎気口脉状診断 基礎理論」

後半（約90分）---「症例実技」

13:30～16:00 現代（解剖、生理）

前半（約60分）---「各臓腑、器官からの関連痛（痛み、鈍重痛）」

後半（約90分）---「症例実技」

【日時】 令和6年4月～令和7年3月まで

（8月・12月は休み）

・毎月第3日曜日 10:00～16:00

【参加費】 全10回 10,000円 ※一括全納してください。

## 【参加資格】

“興味のある方”、“臨床に自信のない方”、“真剣に取りくむ方”  
若干名受付けております。

事前予約の上参加してください。定員になり次第受付終了。

（現在、男性3名、女性2名の先生が参加し勉強に励んでいます。）

## 【場所・申込み・お問い合わせ】

大阪府鍼灸師会 東大阪地域会員 辻本鍼灸院内

近鉄八戸ノ里駅から徒歩20分）

近鉄長瀬駅から徒歩15分

近畿大学南東新上小阪府住宅付近。

TEL & FAX 06-6725-5679

## 令和6年1月度 会員動態報告書（敬称略）

- ・正会員入会申請（1名）B会員 山本桂子
- ・準会員申請（7名）出水敬生 王惊宇 岩本和磨 坂元伊織 井口智弘 永澤真幸  
藤原愛子
- ・協賛会員申請 無し
- ・会員相続権申請 無し
- ・会員種別変更（1名）B→A片岡昌彦
- ・登録事項変更 無し
- ・退会届（2名）堀久信 平井啓一
- ・賛寿会員申請（2名）倉田幸男 山田敏朗
- ・休会申請 無し

（組織委員長 北川肇）

## 会員名簿発行のお知らせ

本年度は会員名簿発行の年です。  
発行にあたり確認事項があります。

次の2項に該当する方は、事務局へ書面・FAX・メールで3月末日までにお申し出ください。

- ①会員名簿に掲載を希望しない方（非掲載）
- ②記載事項の氏名、施術所、施術所住所等に変更のある方

なお、①の非掲載を希望される方であっても、会員数管理のためアルファベットでイニシャルの掲載を行います。ご連絡のない場合は、前回同様の掲載となります。

## 【送り先】

郵便：〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町6-6

公益社団法人 大阪府鍼灸師会

FAX：06-6351-4855

メール：jimu@osaka-hari9.jp

（組織委員長 北川肇）